

## 『実地研修（特定の者対象）』の申し込みをされる皆さまへ

研修の受講を申し込んでから修了するまでの全体的な流れは、以下のとおりです。

さくら会では修了証書の発行業務のみをいたしますので、実際の実地研修の業務は事業所ごとにおこなってください。

さくら会

事業所

### 1. 申請書類の準備

- ・受講者とりまとめ  
(基本研修免除対象の確認)
- ・利用者への説明(同意書取得)
- ・指導看護師 派遣依頼  
(承諾書取得)

### 2. 申請書類の提出

※ 受講決定前に行った実地研修は無効です。

※ 実地研修期間は、原則、受講決定日より2か月です。

指導看護師による指導・評価を受ける(評価票の作成)

※ 本会より、指導看護師へ本研修の通知はしません。

※ 本会より、指導看護師への謝金の支払はありません。各事業所の規定に従ってお支払ください。(例：研修生1名につき8千円等)

※ 指導資格のない看護師等が行った評価は無効です。

※ 各事業所から都道府県へ認定の申請をおこなってください。

### 3. 実地研修

#### 【受講決定】

本会より通知を送付

(事務手数料：¥2,000/1組)

※会員事業所は半額です。

※1組とは、1人の介護職員と1人の利用者の組合せです。

### 4. 評価票・評価まとめ票の提出

※ 評価票・評価まとめ票の原本は事業所で適切に保管してください(5年間)。

### 5. 研修修了

#### 【修了証書の発行】

本会より証書を事業所に送付

### 6. 特定行為業務従事者の認定申請

お問い合わせ先 03-5937-1370  
平日は10:00~17:00対応可  
(不在時留守録にご用件をお願いします)